共済契約者　各位

返信用封筒について

建退共の諸手続きに際し、郵送による提出にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、建退共へ郵送いただく際には、建退共証紙の貼付がある重要な手帳を同封していただくため、簡易書留でお送りいただくようお伝えしておりますが、今回はその際同封していただく返信用封筒の切手代についてのお願いです。

返信用封筒につきましては、建退共から契約者様へ新しい手帳を発送するため、御社の宛名を記入・下記送料を目安に普通郵便料金の切手を貼付の上、同封下さる様お願いいたします。

また、令和２年１１月より、手帳交付日から２年経過している被共済者様につきましても更新手続きをお取りいただく対象になりましたが、掛金助成手帳の 200 日に満たない方の更新手続きは、次回更新時期が記載されたシールを上から貼付し、証紙の貼付してある手帳をそのままお返しして続けて貼付していただくこととなります。このため対象者がいらっしゃる場合や、その他「被共済者の氏名変更」「掛金助成手帳存続による重複」手続き等で、証紙貼付手帳をそのままお返しすることとなる場合には、郵便局で販売の**レターパックプラス（５２０円）**に宛名を書いて同封いただきます様お願い申し上げます。

記

次回、郵便切手の貼付の参考にご利用ください。

１　冊	９４円
２　～　３冊	１４０円
４　～　５冊	２１０円
６　～１３冊	２５０円

証紙貼付手帳の返却がある場合は、

冊数問わず一律レターパックプラス（５２０円）

このほか、普通郵便で返却可能な場合はスマートレター（１８０円）やレターパックライト（３７０円）を返信用封筒として同封いただくのでも構いません。

建 退 共 群 馬 県 支 部